

## 第3章 前期計画の評価

## 1. 前期目標事業量の達成状況

前期計画で設定した目標事業量と平成21年度の実績(見込)値を以下に示します。

これをみると、保育事業に関しては、概ね目標値を達成しています。

病後児保育に関しては、目標値を設定しましたが、病気回復期に何らかの方法で保育ができてるのが現状で、子どもの精神的不安が懸念されること等の理由で、事業化を留保しています。

一時保育事業に関しては、ファミリー・サポート・センター事業で対応しています。

特定保育事業に関しては、概ね通常保育の中で対応できており、保護者からも改まって要望がありませんでした。

つどいの広場事業については、地域子育て支援センター事業と内容が重複することが多いため、事業を実施しませんでした。

事業名等	内容	目標値(前期)		平成21年度の実績	
		人数	か所数	人数	か所数
通常保育	保護者の労働又は疾病などにより、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施します。	490人	8か所	490人	8か所
延長保育	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行います。	146人	3か所	150人	3か所
休日保育	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育園において休日保育を行います。	75人	2か所	20人	1か所
放課後児童保育	保護者が仕事などにより、放課後の家庭が常時留守になっている児童について、施設での保育を実施します。	208人	4か所	202人 (うち 1~3年 147人)	4か所
病後児保育 (派遣型・施設型)	疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障がある場合、一時的に保育を行います。家庭又は保育士、看護師その他の者の居宅において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「派遣型」と、保育所その他施設、病院又は診療所において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「施設型」があります。	7人	1か所	0人	0か所
一時保育	保護者の冠婚葬祭や病気、急な仕事による緊急的保育サービスとして、一時的に児童を保育園で預かります。	14人	1か所	0人	0か所
特定保育	保護者がパートタイムなどの就労により保育が困難である場合、週2~3日程度又は午前もしくは午後のみなど、柔軟な保育を実施します。	7人	1か所	0人	0か所

事業名等	内容	目標値（前期）		平成21年度の実績	
		人数	か所数	人数	か所数
地域子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭などに対する育児不安などに関する相談指導や子育てサークルなどへの支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う拠点です。	238人	1か所	286人 ※注1	1か所
つどいの広場事業	地域の親子の居場所として、育児・家事専門家庭の保護者を含むすべての子育て家庭を対象に子育ての不安の解消や情報交換の場として実施します。	594人	1か所	0人	0か所
ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と、「子育てのお手伝いをしたい人（講習を受けた提供会員）」が会員登録することで運営される相互援助組織です。	500人	1か所	548人 ※注2	1か所

注1 地域子育て支援センター事業の21年度の実績人数は、h21.9.30現在（月平均利用者数）

注2 ファミリー・サポート・センター事業の21年度の実績人数は、h21.9.30現在（登録会員数）

## 2. 施策や事業の達成状況と課題

本項では、前期計画に掲げた施策や事業の達成状況を検証し、今後の取組課題を整理します。

### <基本目標1> 地域における子育て支援

#### (1) 地域における保育・子育て支援サービスの充実

地域の子育て環境の充実を目指し、保育所サービスや相談事業、親子のふれあい事業、経済的支援等の施策や事業に対して、目標を定め取り組んできました。

また、前期計画策定以降、新規事業として、「休日保育事業」、「第3子以降保育料無料化事業」、「誕生祝い金贈呈事業」、「子育て支援サブセンター事業」、「あしたば白石」の各事業を実施してきました。

おおむねの施策・事業については目標を達成しており、よく利用されていますが、「ファミリー・サポート・センター事業」については、利用数が伸びませんでした。

また、新規事業の中には、十分に認識されていないものやニーズに合致していないため、あまり利用されていない事業もみられます。

今後は、利用が伸び悩んでいるサービスや事業について、利用しやすく、ニーズや地域の実状にあった内容の見直しを図り、周知を行いながら利用推進を図っていく必要があります。

#### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成21年度までの目標	達成状況と課題
保育園運営事業	子ども家庭課	平成17年度から3保育園で夕方7時までの延長保育を実施します。様々な保育ニーズに応えるべく他機関との連携を視野に入れて対応していきます。	3保育園で延長保育(18時~19時)を実施し、平成20年度は月平均延べ460人の利用がありました。
幼稚園の子育て支援	学校教育課	未就園児への園の開放は、現在、第二幼稚園でのみ実施していますが、今後は第一幼稚園での実施も検討していきます。また広く一般市民に知ってもらうような方法などを検討していきます。世代間交流は、高齢者だけでなく、小・中学生や高校生との交流も検討していきます。	未就園児への園の開放については、第一、第二幼稚園で実施しています。
ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭課	活動件数は、平成15年度が1,029件(月平均86件)で、平成16年度(12月末)が1,241件(月平均138件)と、年々増加傾向にあります。また、会員数は平成16年12月末で、依頼会員が278人、提供会員が108人、両方(依頼・提供)会員が55人となっています。今後はさらに市民による育児の相互援助活動の促進を図ります。	活動件数は、平成20年度(3月末)が1,230件(月平均102件)となっています。会員数は、平成20年度依頼会員が387人、提供会員が108人、両方(依頼・提供)会員が59人となっています。

事業名等	担当課	平成21年度までの目標	達成状況と課題
子育て支援学習会 (ほっぴんちよ)	生涯 学習課	現在の登録数は約70組で、1回の教室参加者平均が約20組です。さらなる拡大も必要と考えていますが、現状のサポーター体制では難しいです。また、現在の活動は屋内を中心としていますが、屋外での活動を望む登録者の声もあるので、実施に向けて検討していきます。	平成20年度の1回当たりの受講者は、約10~30組となっています。
ふれあいプラザ事業 (プレイルーム 「やんちゃっこ」)	子ども 家庭課	気軽に利用できる施設を目指していきます。	天気に関係なく安心して遊ばせることができる場所であり、また、出会いの場となっています。休日には、父親の利用も見受けられます。
地域子育て支援 センター	子ども 家庭課	子育て中の皆さんが気軽に利用できる支援センターを目指します。他機関と連携を密にし、子育ての情報提供に努めます。	育児相談、育児講座や子育てサークル支援等を実施しました。また、子育て情報誌の作成・配布や、市の広報やHPを活用した情報提供も実施しています。
スパッシュランド しろいし	企画 情報課	継続していきます。	市内の保育園児・幼稚園児の施設利用を呼びかけ、園児一人100円(引率の先生は無料)の安価で施設を利用できるとともに、無料送迎を行い、園外活動の場を提供しています。
HP「おもしろいし ネット」	子ども 家庭課	関係各課から情報提供を受け、作成していきます。	現在、HPの「くらしのガイドの出産・子育て」コーナーに、子育て情報を掲載しています。検索しやすいように整理するのが課題です。
家庭相談事業	福祉 事務所	継続していきます。	家庭における児童の健全育成に関すること及び児童にかかる家族の関係に関することについて、2名の専門相談員を配置し、相談・指導を行っています。
乳幼児相談	健康 推進課	育児の支援や虐待の予防・発見の場として今後一層必要性の増す事業だと考えています。保護者や時代のニーズにあわせながら今後も継続実施していきます。	毎月実施しており、多数の参加があります。育児に関して個別に相談を実施し、個々の不安を解消するとともに、母親同士の情報交換や仲間づくりの場にもなっています。
男女共同参画推進 事業	子ども 家庭課	普及啓発事業を実施していきます。さわやか講演会(さわやかフェスティバル)の開催他	普及啓発事業の実施(さわやか講演会・ほのほの川柳コンクール・情報提供等)や、男女共同参画専門委員会の開催、女性委員登用状況調査を行っています。
男女共同参画相談 支援センター	子ども 家庭課	心のケア、カウンセリングなどの精神的な自立支援、各種制度の利用や情報提供による自立支援を行うとともに、国、県などの関係機関と連携を図りながら支援活動を継続していきます。	専門相談員がDV相談や家族関係等の相談に応じています。心のケア、カウンセリングなどの精神的自立支援も行っていきます。相談件数262件(H20年度)

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
勤労青少年ホーム (ALT Ashiroishi)	商 工 観光課	社会環境、経済状況及び青少年の意識の変化により、フリーターなど不安定就労、失業・無業状態の青少年は現在約 300 人といわれています。この現状を踏まえ、これまでの余暇活動の充実に重点を置いた事業とともに、今後は青少年の職業意識を高め、キャリア形成を促進し、職業的自立へと導く青少年支援施策・事業を検討していきます。	平成 21 年 4 月より「あしたば白石」に統合
広報「しろいし」 の発行	総務課	市民のため、より充実させます。	「子育て情報」と「健康ひろば」の2枠を毎月の定期枠として確保し、毎月4ページ掲載しています。
白石市母子福祉対策 資金貸付金	福 祉 事務所	継続していきます。	過去3カ年貸付はありません。平成20年秋以降の経済不況を受けて、母子世帯のみならず父子世帯への対象拡大や、限度額の引上げについての検討が今後の課題となっています。
母子父子家庭医療費 助成事業	健 康 推進課	家庭の形態や結婚に対する価値観の多様化が進み、離別による母子世帯や父子世帯が増加しており、継続事業となります。	対象者数は、過去 5 年間、800 人前後で推移しており、今後も横ばい又は微減傾向が続くものと予想されます。医療費助成は償還方式を採用。金融機関を通じた口座振り込みを行っており、現物給付方式の導入が今後の課題です。
児童扶養手当給付 事業	福 祉 事務所	児童扶養手当等の支給に関する法律の基準に基づいて継続していきます。	平成 20 年度受給者件数は 303 人でした。平成 20 年秋以降の経済不況により、母子世帯において、就労による経済的自立に大きな影響を及ぼしています。
母子相談	福 祉 事務所	継続していきます。	経済状況のため、母子世帯の母親の就業の確保並びに就労による経済的自立が厳しさを増しており、就労や経済的な相談が顕著となっています。
休日保育事業	子ども 家庭課	新規	住民のニーズ調査から、平成 19 年度より開始された事業ですが、利用者が減少傾向にあり平成 19 年度は 82 人、平成 20 年度は 25 人でした。休日のことでもあり、毎年、臨時職員の配置に苦慮しています。
第3子以降保育料 無料化事業	学 校 教育課	新規	保護者に係る経済的負担を軽減することを目的にした、平成 21 年度開始の子育て支援事業です。市立幼稚園3名が対象となっています。
	子ども 家庭課	新規	当事業の対象者は 22 名でしたが、所得制限等により該当者は 14 名でした。

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
誕生祝い金贈呈事業	子ども家庭課	新規	平成 17 年度創設。白石市民として誕生した新しい生命が、将来地域の宝となるよう前途を祝福し、健やかに成長することを願って父母にお祝い金を贈呈しています。（第一子：一万円、第二子：二万円、第三子以降：三万円）平成 21 年度からは、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、記念品（市指定ゴミ袋 120 枚）を併せて贈呈しています。
子育て支援サブセンター事業	子ども家庭課	新規	平成 18 年度、地域に密着した子育て家庭の支援を行うことを目的に、市内 13 か所にサブセンターを設置。子育てに関する相談窓口と、行政の子育て支援担当部署の紹介と連携の役割を担っています。地区においては、祖父母との同居が多く、相談・支援してくれる人がいるため、利用はほとんどみられないのが現状です。
あしたば白石	子ども家庭課	新規	「ライフプランニング教室」や「詐欺&悪徳商法完全マニュアル講座」など、勤労青少年の社会的自立支援事業を開催してきました。しかし、昨今の経済不況や派遣社員解雇の問題など、勤労青少年の不安定な雇用形態が続いており、より積極的な職業的自立支援事業を行う必要性が生じてきていますが、予算的、人力的な問題があり、今後の検討課題となっております。
私立幼稚園保育料助成交付事業	学校教育課	新規	保護者に係る経済的負担を軽減することを目的にした、平成 21 年度開始の子育て支援事業です。
ブックスタート事業	生涯学習課・社会福祉協議会	新規	絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを深めてもらうことを目的に、平成 20 年度から開始した事業です。絵本は生後 6 か月児育児相談時に 1 冊贈呈。市内の 6 か月児ほぼ全員に絵本を贈呈できた。
白石市子育てサポーター養成講座	生涯学習課	新規	子育てサポーターの資質の向上と新規サポーターの養成を図り、家庭教育の充実を図ることを目的に平成 18 年度から開始した事業です。子育てサポーターに必要な知識や技能の習得のため、学習機会を提供し、サポーターの資質の向上と新規サポーターの養成が図られた。

## (2) 障害児施策の充実

障害を有する子どもたちの福祉の向上を目指して、在宅福祉サービスや生活支援サービス、経済的支援等の各種事業について目標を定め、取り組んできました。

また、新たに「移動支援事業」を開始し、障害児の通学や社会参加のための外出を支援しています。

いずれのサービス・事業も継続して利用されており、障害を有する子どもたちの発達や生活並びに自立支援のために必要なサービスであることから、今後も継続して実施していく必要があります。

### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
障害者福祉サービス (居宅介護)	福 祉 事務所	継続していきます。	障害者自立支援法に基づき実施しています。重度の身体障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、介護などの日常生活の支援を行います。 利用者である障害者が自身の障害程度に応じ必要なサービスを選択し、事業者と対等な関係で契約し、サービスを利用しています。
特別児童扶養手当給付事業	福 祉 事務所	児童特別扶養手当などの支給に関する法律の基準に基づいて継続していきます。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき実施しています。20 歳未満の重度又は中度の心身障害児を療育している方に支給しています。(所得制限あり。)
心身障害児通園事業 (白石市ひこうせん)	福 祉 事務所	継続していきます。	心身発達に遅れがみられる児童に対して、日常生活に必要な指導及び訓練を行い、児童の育成を助長しています。 平成 20 年度利用登録者 5 名
障害児レスパイト事業	福 祉 事務所	継続していきます。	小学校・支援学校に在籍する在宅障害児を、身近な場所で一時的に預かり、家族の負担軽減を図ることで障害児とその家族の生活を支援しています。 平成 20 年度登録者数 33 人
障害児福祉手当給付事業	福 祉 事務所	障害者福祉手当法に基づいて継続していきます。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき実施しています。 平成 20 年度対象者 17 人
心身障害者医療費助成制度	健 康 推進課	助成の方法は償還方式とし、金融機関を通じた口座振り込み方式を行っていますが、今後現物給付方式の導入の検討が必要です。	対象者数は、過去 5 年間で 800 人後半から 900 人前半へと増加しており、今後もこの傾向は続くものと予想されます。医療費助成は償還方式を採用。金融機関を通じた口座振り込みを行っており、現物給付方式の導入が今後の課題です。
重度心身障害者移動サービス利用助成事業	福 祉 事務所	継続していきます。	平成 20 年度交付者数 21 名 (障害児のみ)



事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
心身障害者通園事業 (白石市福祉作業所 やまぶき園)	福 祉 事務所	自立のための作業内容を工夫する などして、事業をより充実させて 継続していきます。	平成 20 年度登録者数 23 人
福祉プラザやまぶき 委託事業	福 祉 事務所	今後も事業を継続しながら、利用 の啓蒙を図っていきます。	平成 20 年度利用実績 80 件
移動支援事業	福 祉 事務所	新規	屋外での移動に困難のある障害児 に対して、以下に掲げる外出のた めの支援を行い地域での自立生活 を支援しています。 ・ 社会生活上必要不可欠な外出 ・ 余暇活動等社会参加のための 外出 ・ 通学 平成 20 年度登録者数 8 人

### (3) 児童虐待防止対策の充実

白石市子どもネットワーク連絡協議会は平成 18 年度に設置されました。この協議会は、次世代育成支援行動計画推進のために設置されましたが、それまであった、「児童虐待防止連絡協議会」の機能を持たせ、取り込み、設置しました。今後も、関係機関のネットワークを活用し、情報の収集や共有化、迅速な連携を図り、機能的な会の運営に努めていく必要があります。

#### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
白石市子どもネット ワーク連絡協議会	子ども 家庭課	ネットワークを活用し、情報の収 集・共有化を図り、より充実し、 継続していきます。	当協議会は、平成 18 年度に、次 世代育成支援を総合的かつ効果 的に推進するために、「虐待防止 連絡協議会」の機能を持たせ設置 されました。さらに、平成 20 年 3 月からは、要綱を改正し、要保 護児童協議会の機能をも持たせ ています。委員には多方面の関係 機関の方々 23 名を委嘱し、ネッ トワークを形成し、連携を図り、 それぞれの専門的な力を結集し て、効率的・効果的な支援を目指 していく協議会となっています。

## ＜基本目標2＞ 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

### (1) 子どもや母親の健康の確保

母子の健康の増進を目指して、妊娠や乳幼児の一般健康診査や育児相談、訪問指導、親子の遊びの事業等を実施しています。

また、新規事業として、「訪問指導事業（養育支援家庭訪問事業）」、「遊びの教室」、「特定不妊治療助成事業」の各事業を開始しました。

いずれもよく利用されており、健康づくりの支援のみでなく、情報提供や相談、ふれあいの場としても有効に機能しています。

安心して子どもを産み、育てるためにも親子の健康支援は重要であり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

#### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成21年度までの目標	達成状況と課題
母子健康手帳交付	健康推進課	出産に際しての経済的支援、母子家庭支援など福祉との連携を図ります。妊娠を機会に親も成長できるような支援を行っていきます。	母子健康手帳交付時に個別面接することで、相談できる機会になっています。また、新生児訪問時には、状況確認や支援につなぐことができています。
妊婦一般健康診査（医療機関委託）	健康推進課	妊婦の健康管理の充実を図り、妊娠中の異常の早期発見・早期治療を促し安心して出産を迎えられるように実施していきます。	平成21年4月から、妊娠中14回までの妊婦健康診査について助成を行っています。
妊婦さんと赤ちゃんのサロン	健康推進課	参加者は少ないのですが、継続参加者があり、継続して実施していきます。	対象者を妊娠中から産後4か月までの妊産婦として、実施。妊娠・出産・育児についての不安を解消するとともに、情報交換や仲間づくりの場にもなっています。
乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・新生児訪問指導事業）	健康推進課	より良い親子関係の構築、育児不安の解消や虐待の予防・発見を目的に・産婦新生児も訪問に努めていきます。	生後4か月までの間に乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、必要なサービスを継続できるよう支援しています。
乳児一般健康診査（医療機関委託）	健康推進課	病気の発見、健康の増進、育児不安の軽減を目的に今後も実施していきます。	2か月、8～9か月児に対して、受診票を交付し、無料で健康診査を実施しています。
乳幼児健康診査・育児相談	健康推進課	今後も親子を支援する大切な機会としていきます。	4か月・1歳6か月・3歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、6か月児育児相談を毎月実施しています。
遊びの教室	健康推進課	発達の経過観察が必要な子の支援はひこうせんや保育園等の集団の場、児童相談所での相談等を利用し、現在増えている育児不安や母子関係づくりを目的に子育てサロンとして継続していきます。	平成17年度より、子育てサロンとして実施していましたが、平成21年度10月から教室を再開します。
子育てサロン	健康推進課	子育てについて学べる良い機会となっています。17年度からは、月1回開催し、親自身が育つ機会とする予定です。	子育てサロンは、平成20年度で終了。平成21年度から、遊びの教室として実施します。

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
養育支援家庭訪問事業 (訪問指導事業)	健康推進課	新規	妊娠・出産・育児について、不安を抱える家庭及び児の健康や心身の発達に何らかの問題を抱える家庭等に対して、家庭訪問を実施し、養育の支援を実施しています。
特定不妊治療助成事業	健康推進課	新規	平成 21 年 4 月から、新規事業として実施し、不妊治療費の助成を行っています。

## (2) 小児医療の充実

乳幼児の健やかな成長を願い、安心して病院等で受診できるよう、医療費の助成を行っています。平成 20 年度より、小学校就学前児童の外来診療費も助成の対象とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。

保護者において、乳幼児期の子どもの病気に対する不安感は強く、また医療費は大きな経済的負担となることから、今後も継続して支援していく必要があります。

### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
乳幼児医療費助成事業	健康推進課	現在、助成の方法は社会保険について償還方式としていますが、平成 17 年 10 月から現物給付方式になることにより、受給者は医療機関等において受給者証の提示のみとなるので負担が軽減されます。現物給付は子育て支援の観点からも要望が多いです。	平成 20 年度から、小学校就学前までの診療費を外来も助成するようになったことで、乳幼児福祉の増進と家庭負担の軽減が図られました。現物給付の県外への拡大が、今後の検討課題です。

## <基本目標3> 教育環境の整備

### (1) 児童の健全育成

子どもたちの放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室、児童館の運営、図書館事業等の充実を図ってきました。

また、青少年の健全育成事業として、ジュニア・リーダー育成事業や伝統文化継承事業等を推進してきました。

このうち、放課後児童クラブについては、平成21年度より2か所増設し、また、平成19年度より放課後子ども教室推進事業も開始し、子どもたちに安心な居場所を提供するとともに、学年を超えた仲間づくりや思いやりの心を育てています。

また、子どもたち一人ひとりの豊かな感性と創造性を育むため、幼児期からの豊かな読書環境づくりや伝統芸能の継承など、文化面の振興にも取り組んできました。

一方で、少子化の影響や学校のクラブ活動の影響等により、参加者が少ない事業や縮小を余儀なくされている活動もみられることから、事業の見直しやあり方を検討しながら、効果的な事業を継続して実施していく必要があります。

#### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成21年度までの目標	達成状況と課題
放課後児童健全育成事業 (放課後子どもプラン推進事業)	子ども家庭課	今後も児童の健全育成に努めます。	保護者の就労等のため留守家庭となる児童を対象に、放課後や長期休暇に児童を預かり、健全育成を図っています。平成21年度より、2か所増設し、合計4か所で運営しています。
放課後子ども教室推進事業 (放課後子どもプラン推進事業)	生涯学習課	新規	平成19年度より開始し、年々、参加児童やスタッフ、保護者の意識が向上し、事業の充実に結びついています。一方で、学校の学力向上の取組のための授業時数の増加により、放課後の活動時間数が減少し、活動に影響が出ており、今後の検討課題となっています。
ジュニア・リーダー育成事業	生涯学習課	各地区子ども会活動の衰退からジュニア・リーダーが活動する機会も減少してきていますが、健全な青少年育成のため活動の支援と育成を継続していきます。	少子化の影響で子どもたちを取り巻く環境の変化がジュニア・リーダーの減少につながっていると思われます。さらに中学生のジュニア・リーダー活動が部活動等の理由により停滞しているため、学校・保護者の理解協力と県教育委員会のジュニア・リーダー育成に対する強力な指導力発揮が求められます。

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
いきいきプラザ	生活環境課	これらの事業がより充実するように検討していきます。	市民の文化と環境に関する情報を発信する施設として、子どもから大人まで楽しみながら学習、活動及び交流ができる場の提供とリサイクル教室を開催しています。また、子どもたちが物を大切にすることを育むための「おもちゃの病院」を開院しています。
児童館運営事業	子ども家庭課	年々希望児童が増加しています。公共施設や学校の空き教室等を利用し、地域のマンパワーに活躍していただきながらの工夫・努力が解決の糸口になるのではないかと考えています。	児童館は 18 歳までの子ども達やその家族が自由に来館できる施設です。遊びの場所・方法を提供することにより、児童の交流を図り、健全なからだの成長と豊かな心を育む支援を行っています。
ホワイトキューブ	企画情報課	恵まれた施設、設備を活用し、児童の健全育成のための活動機会の拡大を図り、文化スポーツの振興に努めます。	キューブジュニア合唱団、ミニバスケットボール教室及び新体操教室を通年で開催し、文化・スポーツに触れる活動機会の拡大を図り、児童等の健全育成に努めています。 少子化等により、団員・教室生が減ってきており、教室等の PR や学校等への働きかけにより、多くの児童等に参加してもらうなど効率的な施設の利用が課題です。
情報センター「アテネ」	生涯学習課	継続推進していきます。	平成 21 年度より、当センター 2 階に「絵本コーナー」を設置しました。絵本コーナー内には畳のコーナーやベビーコーナーを設け、小さな子ども連れでも落ち着いて読書できる環境を整備しました。また、絵本などの読み聞かせをする「おはなしひろば」を 1 階ギャラリーで毎月開催しています。アテネの利用者・入館者は増加しています。
白石市古典芸能伝承の館 碧水園	生涯学習課	各講座・教室などについて、学校・幼稚園・保育園と連携をとりながら、出張教室など今後も継続して行うことにより、定着を図っていきます。	市内小学校と連携し 4 年生全員を対象に日本舞踊と茶道の体験を行っており、生徒や学校共に好評を得ています。現在、文化庁の補助のもとで事業を実施していますが、伝統芸能を伝承していくためにも今後も継続していく必要があります。また、子ども日本舞踊講座や子ども茶道教室も参加人数が増えています。

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
白石市図書館文化事業	生涯学習課	事業の実施回数を増やすために、ボランティアの育成を図っていきたいと考えています。	おはなしひろば、ガーデニングひろば、手づくり絵本講習会、図書館体験隊、おりがみひろば、読書感想文集の発行を継続して実施しています。また、保育園や小学校、6か月児育児相談への出前読み聞かせ（ボランティアの派遣）を行っています。さらには中高生の読書活動を支援するために「ティーンズ通信」を発行しています。登録者・貸出冊数とも増加しています。
AZ9 パスポート利用	企画情報課	今後も継続していきます。	少子化により、利用児童・生徒が減ってきており、多くの児童・生徒に利用してもらうため、PRの強化や効率的な施設の活用を図ることが課題です。

## (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

本市では、子どもたちの不登校やいじめ等の問題に的確に対応し、子どもたちの心を支える取組を推進してきた結果、いじめの報告は減少しており、不登校生徒についても改善が図られています。

また、児童・生徒の生きる力の核となる豊かな人間性や社会性を育むために、ボランティア活動や体験学習、ニュースポーツ、情報教育に関する事業等も推進してきました。中には、参加者数が少ない事業もあることから、内容の見直しや事業のPR推進により、効果的な事業展開を図る必要があります。

また、学校、家庭、関係機関が連携した地域ぐるみのサポート体制により、今後もいじめや不登校の問題に対処していくとともに、児童・生徒が心のゆとりを持って、明るく、意欲的に学校生活を過ごせる環境づくりを推進していく必要があります。

### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
いじめ・不登校等の問題行動に対応する相談体制づくり	学校教育課	行政側、学校側の協力・連携がみのり、特に教諭の意識が変化してきており、不登校児童生徒の約4割は学校に復帰していますが、新たに不登校となる児童生徒がいます。不登校児童生徒の「心の居場所」づくりと「適応教室」の考え方の対応が急務です。また、カウンセラー室・相談室の環境整備に努めます。	いじめの報告は減少しており、学校での指導が充実してきているものと思われます。不登校生徒については白石市子ども支援ボランティアやスクールカウンセラーとの協力により、保健室登校や特別教室登校ができる生徒が増えていることから、今後も連携強化により対応に努めます。家庭の教育力をどう高めるかが検討課題です。

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
白石市子ども支援ボランティア	学 校 教育課	ボランティアの研修の実施に努めます。学校との連絡調整を図ります。	学校との連携を図りながら、ボランティア活動に取組児童・生徒を積極的に支援しています。現在ボランティアが5名と少ないため、広報等を活用してボランティア数を増やすことが課題です。
わんぱく少年教室	生 涯 学習課	子ども会活動の中心となるジュニア・リーダー養成の第一弾としてとらえ、小学校高学年を対象に、体験学習を実施していきます。	ここ数年は 20 名強の参加申し込みがあり、参加者からは屋外で行う活動が特に好評のようです。現状の参加者数が確保できれば活動に支障がないため、今後も参加者数の確保に努め、体験活動の機会を提供していく必要があります。
青少年相談センター事業	学 校 教育課	・悩んでいる人が気軽に相談できるような場所にしたいと考えています。 ・関係諸機関との連携がとり易くなってきているので、今後もさらに密にしていくよう努めます。	学校や関係機関との連携を大切にしながら相談業務を行っています。各種会合の機会を利用して、相談センターの活用を PR し、利用促進につなげています。
ニュースポーツ推進事業	生 涯 学習課	シャフルボードは、大会を開くことができるまで認識度が高まってきましたが、スポーツチャンバラはまだ認識度が低いため啓蒙と指導者の育成を推進していきます。	各学校や公民館において、ニュースポーツ移動教室を開催し、啓蒙に努めています。 各学校・公民館からの希望により教室を実施しており、すべての学校で実施していないため、学校により実施状況に格差があるのが課題です。
地域・家庭と学校との連携協力による学校の活性化	学 校 教育課	学校評議員に選出される人がどうしても限られてしまっているため、地域の方々へ呼びかけ、広い視野で選出していくように努めます。	学校評議員の選出に当たり、後任者には、これまで選出されたことのない人たちを選出するように、学校と協議を図ってきました。
情報教育の推進	管理課	IT 環境整備の一層の充実と情報教育用ソフトの利活用を図ります。	継続して利活用を図ります。
小・中学校生徒指導対策	学 校 教育課	学校、家庭、地域、関係諸機関が独自で、又は連携して取り組むよう、具体的方策の検討をしていきます。 「白石市子どもを育てるヒント集」の内容の充実と活用を図ります。	人格形成の基盤になる家庭教育の支援に力を入れてきました。「子どもを育てるヒント集」の家庭配布や「はやね・はやおき・あさごはん」の基本的な生活習慣形成のための講演等を行い、家庭教育向上策を講じています。
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	学 校 教育課	関係諸機関や障害を持つ子ども及び保護者と連携を密にしながら、有効的な相談支援を展開していきます。運営会議を継続していきます。	「すこやかファイル」を試行的に活用し、関係者間で一貫した情報を共有しています。 健診や集団生活の中で、対象児の早期発見、早期対応に努めています。

### (3) 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の原点との考えのもと、本市では、平成 21 年度より、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、市民の意識向上を図るための様々な取組を推進しています。

また、子どもたちに有害な環境の浄化活動や母親クラブの活動等により、子どもたちが健全に育つ地域づくりに取り組んできました。

都市化や核家族化、少子化など、社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されていることから、今後も家庭の教育力の向上や家庭と地域の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる取組を継続していく必要があります。

#### ■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
環境浄化活動	学 校 教育課	市独自の条例制定や、撤去指導できる人材を養成し、広く市民クリーンデイのような機会にも活動していきたいと考えています。	有害広告物の撤去及び有害指定図書の情報提供を定期的に行っています。
スポーツ施設の使用料の減免	都 市 整備課	継続していきます。	白石市都市公園条例の減免基準に基づき、中高校生が市内有料公園スポーツ施設を使用する場合（部活動での使用に限る）、使用料を 3 割減免とし、子どものスポーツ教育活動を支援しています。
みらい子育て ねっと (母親クラブ)	子ども 家庭課	今後児童館との連携と地域の中でネットワークを広げ子どもたちへのつながりを深めていく活動を充実していきます。 会員が固定化してきつつあります。仲間づくりに勤めていきます。 地域における人材の発掘と育成支援に努めます。	公園の遊具点検、横断歩道のストップマーク貼付などの児童の事故防止のための活動や、福祉施設の慰問、花壇づくり等の環境整備、児童館との共催イベントなど、地域活動を主体に子どもたちの育ちの支援を行っています。
あいあい広場	子ども 家庭課	子どもが喜んで遊べる環境に配慮し、親子でいろいろな人と一緒に遊ぶことによって、子育てのおもしろさ・楽しさが実感できるように支援していきます。	大平公民館・斎川公民館・ホワイトキューブなどで親子ふれあい遊びを中心に活動を行ってきました。集団遊びや玩具作りなども取り入れるなどの配慮を行いました。



事業名等	担当課	平成21年度までの目標	達成状況と課題
市民活動拠点の充実とまちづくり情報の提供	企画情報課	各団体の市民活動に対する認識や理解度に差があり、調整に時間がかかります。	<p>&lt;活動拠点の充実&gt; 利用者により組織されている白石市民活動フォーラムが管理運営を行っている白石市民活動支援センターにおいて、市民団体の活動や情報交換の場の提供が行われています。</p> <p>&lt;まちづくり情報の提供&gt; 広報しろいしや市のホームページで、市民団体への活動助成金（やる気応援事業補助金・自治宝くじ助成金）や、実際に行われている市民活動など様々な市民活動関係情報を紹介しています。</p> <p>各団体の市民活動に対する認識や理解度に温度差があり、自分たちで何とかしようというやる気のある団体と行政頼みの受け身の団体などバラツキがあるのが課題です。</p>
市民活動支援システムの整備	企画情報課	NPOや協働事業についての審査基準や評価方法の確立を図ります。	市民活動支援業務として、白石市民活動センターにおける備品等の貸出しや、白石市民活動フォーラムが行う市民活動支援センターの管理運営に対する補助金の交付に加え、「やる気応援事業」で支援を行っています。
パートナーシップモデル事業の企画・推進	企画情報課	市民・企業・行政の役割分担や責任の所在の明確化、関与領域の整理を図ります。	<p>&lt;NPOとのパートナーシップ&gt; 市が、白石市民活動センター、みやぎ蔵王白石スキー場及び南蔵王山麓の荒地地を、市民による団体やNPO法人に提供し、それらの団体が、その活用や管理運営を行うことにより、市民団体等と行政とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担や責任の所在の明確化を図っています。</p> <p>&lt;市民とのパートナーシップ&gt; 地域住民で組織されたコミュニティ推進協議会やまちづくり協議会等を指定管理者として、市内3か所のコミュニティセンターや8か所の地区公民館の管理運営を行っています。各団体の構成員の高齢化等が顕著になりつつあり、今後、後継者の育成が課題です。</p>
白石市「家庭の日」制定事業	生涯学習課	新規	毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め啓蒙・普及を図るため、「家庭の日」制定記念講演会や我が家の「家庭の日」実践発表会、「家庭の日」ポスター原画募集・作成、家族ふれあい活動の情報提供を行うために平成21年度より開始しています。

<基本目標4> 生活環境の整備・安全の確保

(1) 安全・安心まちづくりの推進

子どもたちが地域の中で、安全に安心して過ごせるよう、地域内での防災・防犯活動や交通安全活動、道路の改良整備、公園等の安全対策を推進してきました。

また、平成21年度からは、ゆとりある住宅を提供するため、「白石市営住宅第三子優先入居制度」事業を開始しました。

防犯・防災対策、交通安全活動については、地域住民や関係機関の協力により、充実した取組が行われています。

また、道路や公園施設の整備については、予算内で事業の進捗を図っています。今後もこれらの事業を継続して実施し、子どもたちが安全に暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

■ 具体的施策

事業名等	担当課	平成21年度までの目標	達成状況と課題
幼児交通安全教室	生活環境課	近年の交通事業の変化や、各保育園周辺地域の危険要素の違いを考慮した指導内容で充実を図ります。	年1回(6月中)交通指導隊員による交通安全教室を、各保育園及び第1・2幼稚園、ひかり幼稚園で実施し、幼児の交通安全意識の向上を図っています。
新入学児童の交通安全指導	生活環境課	近年の交通事情の変化や、学校ごとの通学路の特性による危険要素の違いを考慮した指導内容を継続し、充実を図ります。	1日入学にあわせ、通学時の交通安全の啓発を図るとともに、入学式当日に児童、父兄双方を対象として啓発活動を実施しています。
市内小中学校交通安全教室	生活環境課	近年の交通事情の変化や、学校ごとの通学路の特性による危険要素の違いを考慮した指導内容が求められます。	毎年新学期にあわせ、4月中に各小中学校で交通安全教室を実施しています。小学校では、低学年、中学年、高学年それぞれの行動範囲の違いにあわせ、自転車指導も含めて教室を実施しています。
街頭巡回指導	学校教育課	子供たち自身も保護者も遵法精神が薄らいできています。自分の身の安全を守るためにも、判断力や行動力をしっかり身につけさせる必要があります。 愛のひと声は地域の子どもたちに安心感と優しさを与えます。地区ごとに子供たちと顔見知りになって、実行していきたいと考えています	年間延べ144回の巡回指導を児童生徒の下校時間にあわせて行っています。仕事を休めない相談員(32名)が多くなってきています。
防犯体制の充実	生活環境課	声かけ運動の実施(隣近所、登下校時等)や防犯グッズの効果的活用推進により、地域の防犯力防犯意識の向上を図り、安心な社会環境の醸成に努めます。	各地区防犯協会及び防犯実働隊等による巡回や、登下校時の見守り活動を実施し、地域住民の防犯意識の向上を図っています。
幼年消防クラブの育成	生活環境課	白石市総合防災訓練・白石市消防出初め式に参加します。 園での防火教育を実施していきます。 防火防災事業参加機会をさらに増やし、防火教育内容の充実を図ります。	白石市消防出初め式及び各地区分団秋季演習に参加しています。各園での防火教育の推進と地区内での活動を通じ、家庭及び地域の防火意識の向上を図っています。

事業名等	担当課	平成 21 年度までの目標	達成状況と課題
沖の沢郡山線	都 市 整備課	将来の自動車交通量の増大に伴う交通配分を考え、交通体系や安全な広い道路の早急な整備が必要です。	朝夕の交通渋滞緩和と環状幹線網の形成を図るべく、計画的に街路事業を進めた結果、平成 21 年までの事業進捗率は 90%を超えています。
市道改良整備事業	建設課	現状を維持していきます。	市道の総延長は約 525 km ですが、その約 4 割が未改良でそのほとんどが車道幅員 3.5m 未満の狭隘な道路です。現在、道路改良工事を年間数百メートル実施していますが、財政的にすべてを改良することは困難であるため、側溝改良等により道路幅員を確保しています。
スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業	建設課	継続していきます。	各年度 5 件の補助枠に対し、実績は平成 18 年度 4 件、19 年度 3 件、20 年度 1 件と年々縮小傾向にあり、今後より一層の推進が課題です。
チャイルドシートリサイクル事業	生 活 環境課	貸出用チャイルドシートが不足してきていることから、不要になったチャイルドシートの提供を呼びかけるなど、当該事業をさらに周知を図っていきます。	チャイルドシートの利用率が高く、常時貸出中が続いています。また、長期使用による劣化などにより使用不能品があり、需要に十分対応できないのが実状です。
公園灯・バリアフリートイレ等の設置	都 市 整備課	継続していきます。	未整備の公園もありますが、公園数が 75 か所と多く、すべての達成には財政的に困難があり、現状を把握しながら随時改善を図っていきます。
特定公共賃貸住宅	建設課	現状を維持していきます。	居住環境に優れた優良な住宅であり、入居促進を図り空き住宅解消に努めました。
白石市営住宅第三子優先入居制度	建設課	新規	満 18 歳未満の子が 3 人以上いる世帯が、市営住宅に入居を希望した場合、優先的に選考して入居できる制度です。平成 21 年度からの新規事業です。
スクールパトロール（通学路巡視）	学 校 教育課	新規	生徒・児童の登下校時の安全確保のため、通学路の巡回指導に当たっており、ボランティア登録人数は、183 名になっています。
市内公園等遊具一斉点検	都 市 整備課	新規	平成 20 年度から開始した事業です。地域住民及び母親クラブ等の協力が得られ、地域ぐるみでの遊具点検への関心と安全性の向上が図られました。また、費用の面から、指摘事項は優先順位により改善しています。現在、26 か所を実施（都市整備課が管理している公園）一斉点検日には市内全幼稚園、保育園でも、各園で点検を行っています。
しろいし安心メール	生活環 境習課 ・ 学 校 教育課	新規	災害情報、及び子どもの安全に関する情報の提供を行った。 平成 18 年度から開始した事業です。  メールシステム登録・配信状況 ・登録件数 5598 件 ・配信回数 23 件 (平成 21 年 11 月末現在)